

## 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異及び

### 育児介護休業法に基づく育児休業等の取得状況調査【結果】について

- 1) 全職員数に占める女性職員割合・・・ 52.4%
  - ・ 正規職員⇒ 40.6%
  - ・ 非正規職員（嘱託、契約職員、パート等）⇒ 11.8%
  
- 2) 男女の賃金の差（男性労働者の平均年間賃金に対する女性労働者の平均年間賃金）
  - ・ 全職員の男女の賃金の差⇒ 77.3%
  - ・ 正規雇用の男女の賃金の差⇒ 80.7%
  - ・ 非正規雇用の男女の賃金の差⇒ 36.9%
  
- 3) 有給休暇取得率⇒ 53.4%